

(証券コード 4709)
平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区二番町7番地5
株式会社インフォメーション・ディベロップメント
代表取締役社長 船越 真樹

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成21年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区二番町14番地 日本テレビ麹町ビル西館
当社システムサービスセンター 4階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第41期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.idnet.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

###### ① 全般的な概況

世界的な金融不安の影響を受け、わが国の景気が大幅に悪化する中、企業のIT投資抑制姿勢がさらに顕著となりました。当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)における情報サービス産業は、このような厳しい経済情勢の影響を受け、低調に推移しました。

経済産業省が行っている「特定サービス産業動態統計調査」(平成21年4月10日発表)によりますと、情報サービス産業全体の売上高は、平成20年9月から前年同月比減少に転じ、その後も減少傾向が続いております。

このような状況の下、当社グループは、既存顧客への深耕に引き続き注力し、事業の拡大を図ってまいりました。その結果、主力のシステム運営管理業務が堅調に推移したこと、ならびに平成20年8月に株式会社シー・エイ・ティを連結子会社化したことによる売上増が、一部連結子会社における開発案件の受注減を吸収し、当連結会計年度における連結売上高は184億58百万円(前年同期比2.4%増)となりました。

収益面におきましては、グループ経営資源の共有による管理コストの削減、人員の有効活用による生産性の向上など、収益性アップを図ってまいりましたが、一部連結子会社の受注不振の影響を受けたことに加え、販売費および一般管理費が前年同期比で増加したことから、営業利益は10億57百万円(前年同期比12.0%減)、経常利益は11億9百万円(同6.9%減)、当期純利益は5億63百万円(同5.3%減)となりました。

## ② 事業区分別概況

### イ. システム運営管理

既存サービスの低価格化傾向が強まる中、顧客との連携を強化し、潜在的なニーズを発掘したことにより、既存顧客における個別案件の受注が増加し、売上高は96億50百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

### ロ. ソフトウェア開発

当社グループの既存顧客における金融・保険関連の受注が引き続き堅調に伸びましたが、一部連結子会社における開発案件の受注減の影響により、売上高は66億74百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

### ハ. データ入力

株券電子化の施行に伴い、既存顧客における個別案件が増加したことに加え、株式会社シー・エイ・ティを連結子会社化した効果により、売上高は14億92百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

### ニ. その他（セキュリティ業務、コンサルティング業務等）

セキュリティ業務およびコンサルティング業務の受注が減少し、売上高は6億39百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

## <事業別売上高>

（単位：百万円、%）

| 事業内容     | 第 39 期 |       | 第 40 期 |       |       | 第 41 期<br>(当連結会計年度) |       |       |
|----------|--------|-------|--------|-------|-------|---------------------|-------|-------|
|          | 売上高    | 構成比   | 売上高    | 構成比   | 前期比   | 売上高                 | 構成比   | 前期比   |
| システム運営管理 | 7,343  | 50.0  | 9,202  | 51.0  | 125.3 | 9,650               | 52.3  | 104.9 |
| ソフトウェア開発 | 5,411  | 36.8  | 6,889  | 38.2  | 127.3 | 6,674               | 36.1  | 96.9  |
| データ入力    | 1,236  | 8.4   | 1,263  | 7.0   | 102.2 | 1,492               | 8.1   | 118.1 |
| その他      | 700    | 4.8   | 676    | 3.8   | 96.6  | 639                 | 3.5   | 94.5  |
| 合計       | 14,692 | 100.0 | 18,032 | 100.0 | 122.7 | 18,458              | 100.0 | 102.4 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性と効率性を高めることを目的として、当連結会計年度末時点において取引銀行4行との間にシンジケーション方式により総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は3億円であります。

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3億円の調達を実施しました。なお、当連結会計年度末における借入残高は2億41百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は事業基盤の拡充強化を図るため、株式会社シイ・エイ・ティの株式を平成20年8月に2,817株、平成20年9月に50株取得（計2,867株、取得価額4億33百万円、所有割合59.5%）し、子会社といたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第 38 期<br>(平成18年3月期) | 第 39 期<br>(平成19年3月期) | 第 40 期<br>(平成20年3月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高      | 13,028               | 14,692               | 18,032               | 18,458                            |
| 経 常 利 益    | 845                  | 1,024                | 1,191                | 1,109                             |
| 当 期 純 利 益  | 430                  | 550                  | 594                  | 563                               |
| 1株当たり当期純利益 | 68円68銭               | 72円00銭               | 79円58銭               | 75円87銭                            |
| 総 資 産      | 7,923                | 9,895                | 9,620                | 10,055                            |
| 純 資 産      | 4,794                | 5,159                | 5,418                | 5,895                             |

- (注) 1. 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 3. 第39期においては、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を1.3株に分割しております。  
 4. 第39期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|--------------------------|--------|----------|----------------------------------------|
| 株式会社日本カルチャソフト<br>サ ー ビ ス | 90百万円  | 100.0%   | ソフトウェア開発<br>システム運営管理                   |
| 株式会社ソフトウェア・ディベロプメント      | 100百万円 | 80.0     | ソフトウェア開発                               |
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド          | 40百万円  | 54.4     | 情報システム設計・開<br>発に関するコンサル<br>テ ィ ン グ 業 務 |
| 株式会社シィ・エイ・ティ             | 90百万円  | 59.5     | 書類電子化、図面電子<br>化、データ入力業務等               |
| 艾迪系統開発(武漢)有限公司           | 60万米ドル | 100.0    | ソフトウェア開発                               |

- (注) 艾迪系統開発(武漢)有限公司は、技術者育成戦略の遂行とさらなる経営基盤の安定化を目的として、平成20年7月24日付で25万米ドルの増資を行い、新資本金は60万米ドルとなりました。

#### 4. 対処すべき課題

米国の金融不安を発端に世界規模に転化した不況の影響を受け、日本国内の急激な景気悪化による企業側の投資規模の縮小、サービスの低価格化傾向など、当社グループを取り巻く事業環境はいっそう厳しさを増してまいりました。

このような状況の下、当社グループは景気に左右されにくいシステム運営管理業務のさらなる強化を図ると同時に、これまで推進してまいりました「B O O（注1）戦略」、「オフショア戦略」、「基盤系業務（注2）の拡大」のいっそうの浸透に向けて努力しつつ、以下の課題解決に注力してまいります。

- (1) 提案力の強化（高品質サービスの提供）
- (2) プロジェクトマネージャーの増強（開発案件の安定的遂行）
- (3) 標準化と品質管理の強化・徹底（生産管理の強化）
- (4) 業務プロセスの改善によるコスト削減
- (5) 技術者の育成とスキルアップ
- (6) 環境に対する取り組み
- (7) 職場環境に対する取り組み

- (注) 1. B O O（ビジネスオペレーションズアウトソーシング）とは、顧客のコンピュータ部門からの直接的な業務獲得に止まらず、関連する業務の川上から川下に至る広い範囲のビジネス展開です。
2. 基盤系業務とは、ハードウェア、OS、ミドルウェアの機能を最適な手段で活用し、低コスト高信頼性のシステム稼働環境を設計・構築するサービスです。

## 5. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、(1) システム運営管理、(2) ソフトウェア開発、(3) データ入力、(4) その他の4つの事業を行っております。

具体的には以下のとおりです。

### (1) システム運営管理

- ・お客様のコンピュータ部門に常駐して情報処理システムの管理、運営ならびにオペレーションを行う業務
- ・システムの新規導入や再構築の際の運用構築業務

### (2) ソフトウェア開発

- ・ソフトウェア開発を一括で請け負い、当社グループ内で開発を行う受託開発業務
- ・お客様の事業所に常駐してソフトウェア開発を行う業務
- ・海外（中国）生産拠点におけるソフトウェア開発業務

### (3) データ入力

- ・入力データ等を当社内で一括集中処理する業務
- ・お客様の事業所に常駐してデータ入力等を行う業務
- ・事務代行業務、書類電子化・図面電子化等を行う業務

### (4) その他

#### <セキュリティ業務>

- ・ネットワークセキュリティ商品の販売およびセキュリティシステム構築・導入支援サービス

#### <コンサルティング業務>

- ・情報システム開発・運営技術に関する教育、コンサルティング業務

6. 主要な営業所（平成21年3月31日現在）

|                                   | 名 称          | 所 在 地                                                    |
|-----------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------|
| 株式会社インフォメーション・<br>デ イ ベ ロ プ メ ン ト | 本 社          | 東京都千代田区二番町7番地5                                           |
|                                   | システムサービスセンター | 東京都千代田区二番町14番地                                           |
| 株式会社日本カルチャソフト<br>サ ー ビ ス          | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                                           |
|                                   | 事 業 所        | 東京事業所・関東事業所・盛岡事業<br>所・名古屋事業所・大阪事業所・高松<br>事業所・松山事業所・福岡事業所 |
| 株式会社ソフトウェア・ディベロプメント               | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                                           |
| 株 式 会 社 プ ラ イ ド                   | 本 社          | 東京都千代田区二番町14番地                                           |
| 株式会社シィ・エイ・ティ                      | 本 社          | 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番12号                                      |
|                                   | 東 京 事 業 所    | 東京都千代田区二番町14番地                                           |
| 艾迪系統開発（武漢）有限公司                    | 本 社          | 中華人民共和国湖北省武漢市東湖新技術<br>開発区関山大道1号                          |



## 7. 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業部門の名称  | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| システム運営管理 | 1,246名 | 104名増       |
| ソフトウェア開発 | 666名   | 32名増        |
| データ入力    | 134名   | 1名減         |
| その他の事業   | 21名    | 1名減         |
| 管理部門     | 172名   | 9名減         |
| 合計       | 2,239名 | 125名増       |

(注) 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(90名)を含みます。なお、取締役でない執行役員を含みます。また、パートタイマーは含まれておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,627名 | 56名増      | 33.2歳 | 8.4年   |

(注) 使用人数には、取締役でない執行役員を含みます。また、子会社等への出向者(11名)及びパートタイマーは含まれません。

## 8. 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 借 入 先           | 借 入 額 |
|-----------------|-------|
| みずほ信託銀行株式会社     | 266   |
| 株式会社みずほ銀行       | 180   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 180   |
| 農 林 中 央 金 庫     | 140   |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 105   |

（注） 1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は資金調達の機動性と効率性を高めるため、取引銀行4行と借入限度額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は3億円であります。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- |                                           |             |
|-------------------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数                              | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数                              | 8,029,535株  |
| (3) 株主数                                   | 1,975名      |
| (4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主 |             |

該当事項はありません。

なお、上位10名の株主の状況は次のとおりであります。

| 株主名                                      | 持株数   | 出資比率 |
|------------------------------------------|-------|------|
| 1 有限会社エイ・ケイ                              | 701千株 | 9.4% |
| 2 株式会社みずほトラストシステムズ                       | 682   | 9.1  |
| 3 タイヨーパールファンドエルピー                        | 646   | 8.7  |
| 4 ID従業員持株会                               | 533   | 7.1  |
| 5 ステートストリートバンク<br>アンドトラストカンパニー<br>505104 | 431   | 5.8  |
| 6 みずほ信託銀行株式会社                            | 281   | 3.7  |
| 7 株式会社ケイ・シー・エス                           | 277   | 3.7  |
| 8 日本マスタートラスト信託銀行<br>株式会社（信託口）            | 236   | 3.1  |
| 9 竹田和平                                   | 185   | 2.5  |
| 10 船越朱美                                  | 132   | 1.7  |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。  
2. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式数（601,666株）を減じた株式数を基準に小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 当社は自己株式（601,666株）を保有しておりますが、当該株式会社には議決権はないため上記上位10名の株主からは除外しております。

## 2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成21年3月31日現在)

平成13年6月28日開催の定時株主総会決議による新株引受権

|                                 |                                                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株の引受権の目的たる株式の種類及び数             | 普通株式 61,500株                                                                                                                                                                                               |
| 新株の引受権の目的たる株式の発行価額<br>(権利行使価額)  | 749円                                                                                                                                                                                                       |
| 新株の引受権を行使することを得べき期間<br>(権利行使期間) | 平成15年7月1日～<br>平成21年6月30日                                                                                                                                                                                   |
| 新株の引受権の行使についての条件<br>(行使の条件)     | 対象者として新株引受権を付与されたものは、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任並びに定年及び会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株引受権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限りこれを行行使することができるものとします。<br>その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。 |

当社役員の保有状況

|               | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 39,500株   | 3名   |
| 社外取締役         | —         | —    |
| 監査役           | —         | —    |

平成14年6月27日開催の定時株主総会決議による新株予約権

|                                               |                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行する新株予約権の総数                                  | 840個                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的たる株式の種類及び数                            | 普通株式 120,120株                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の発行価額                                    | 無償                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額<br>(権利行使価額)              | 562円                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権を行使することを得べき期間<br>(権利行使期間)                | 平成16年7月1日～<br>平成22年6月30日                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件                                   | <p>対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任並びに定年及び会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限りこれを行行使することができるものとします。</p> <p>その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。</p> |
| 償却の事由及び条件                                     | 上記行使の条件に定める規程により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 資本金 281円<br>資本準備金 281円                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の譲渡につき取締役会の承認を要するものとするときはその旨             | 新株予約権の譲渡、買入及び相続は認めないものとします。                                                                                                                                                                                           |

当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 470個    | 67,210株   | 3名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位及び担当                                                    | 氏 名     | 他の法人等の代表状況等                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                                                         | 尾 崎 眞 民 | (株)ソフトウェア・ディベロプメント 代表取締役会長                                                                      |
| 代表取締役社長                                                         | 舩 越 眞 樹 | (株)ソフトウェア・ディベロプメント 代表取締役社長<br>(株)日本カルチャソフトサービス 代表取締役社長<br>(株)プライド 代表取締役会長<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事長 |
| 専務取締役兼専務執行役員<br>(IT0事業本部・SI事業本部・<br>BPO事業本部・B00部・BA部・<br>BS部担当) | 山 川 利 雄 | —                                                                                               |
| 取締役兼常務執行役員<br>(経理部・総務人事部担当)                                     | 本 田 裕 康 | —                                                                                               |
| 取 締 役                                                           | 三 木 昌 樹 | 弁護士                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                                                       | 尾 崎 禮 巳 | —                                                                                               |
| 監 査 役                                                           | 松 本 栄 一 | J S R(株) 特別顧問                                                                                   |
| 監 査 役                                                           | 岡 崎 正 憲 | 公認会計士                                                                                           |
| 監 査 役                                                           | 宮 部 善 彦 | みずほ代行ビジネス(株) 取締役社長                                                                              |

- (注) 1. 取締役三木昌樹氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役松本栄一氏、岡崎正憲氏及び宮部善彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況等          |
|---------|------------|------|---------------------------------|
| 前 嶋 偉 夫 | 平成20年6月24日 | 辞任   | 常務取締役兼常務執行役員（経理部・総務人事部・業務管理部担当） |

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                  | 支給人員      | 支給額           |
|----------------------|-----------|---------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役）   | 6名<br>(1) | 139百万円<br>(5) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役）   | 4<br>(3)  | 12<br>(7)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役・監査役） | 10<br>(4) | 151<br>(12)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役5名に対し20百万円（うち社外取締役1名に対し0円））。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額23百万円（取締役5名に対し23百万円（うち社外取締役1名に対し0円））。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

監査役宮部善彦氏は、みずほ代行ビジネス株式会社の取締役社長を兼務しております。なお、当社はみずほ代行ビジネス株式会社との間にデータ入力業務等の取引関係があります。

- ② 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役岡崎正憲氏は、株式会社なとりの社外取締役を兼務しております。

- ③ 当該事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取 締 役 会 |      |      | 監 査 役 会 |      |      |
|---------|---------|------|------|---------|------|------|
|         | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  | 出席すべき回数 | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役三木昌樹 | 14回     | 12回  | 86%  | —       | —    | —    |
| 監査役松本栄一 | 14回     | 14回  | 100% | 14回     | 14回  | 100% |
| 監査役岡崎正憲 | 14回     | 14回  | 100% | 14回     | 14回  | 100% |
| 監査役宮部善彦 | 14回     | 13回  | 93%  | 14回     | 13回  | 93%  |



ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役三木昌樹氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本栄一氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役岡崎正憲氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

監査役宮部善彦氏は、主に会社経営に関する豊富な経験と識見に基づく見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、監査役会においても議案に対する活発な質疑を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注） 1                 | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注） 2 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 非監査証明業務（株式関連書類作成に係る指導業務）が含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

当社都合による場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(4) 責任限定契約について

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを統括することとし、同部内に設置した法務室が中心となり具体的活動・役職員教育等を行う。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- ② 財務報告に係る信頼性を確保するために必要な内部統制システムを整備し、維持・向上を図る。
- ③ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応し排除する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程およびそれに関する関連マニュアル等に従い適切に保存および管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の点検、各規程等の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、品質および情報セキュリティ、労務管理等にかかるリスクについては、各々の所管部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、全社的リスク状況の監視および対応はリスク管理委員会が行う。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の迅速かつ適正な意思決定のために、CSR経営会議や本部長会等を設置し重要案件につき事前審議等を行う。業務執行に関する職務分掌・権限・手続き等を明確化し、執行役員制度を導入し効率的な業務執行を図る。
  - ② 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定および見直しされる年度計画および中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
  - ③ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。
- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等の業務の適正を確保するための体制を担当する部署を社長室とし、子会社等の業務と密接に関連する事業本部等と連携し、子会社等における業務の適正を確保するための体制の構築および実効性を高めるための諸施策を立案および実施、必要な子会社等への指導・支援等を実施する。
  - ② 経営監査室は子会社の業務活動の適法性、効率性について監査する。
  - ③ 法令上疑義のある行為等について、子会社の従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 監査役のある場合、監査役を補助すべき部署として、既存部署による兼務または専任部署の設置の方法により、兼任もしくは専任の使用人1名以上を配置する。
  - ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当役員その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
  - ② (7)①の使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役会の同意を必要とする。
  
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役との協議により決定する。
  - ② 監査役は、取締役会、CSR経営会議、その他重要な会議に出席する。
  
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査のための環境を整備する。
  - ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との定期的な意見交換を実施し、適切な意志疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,187,838</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,828,431</b>  |
| 現金及び預金          | 1,894,986         | 買掛金             | 413,289           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,623,465         | 短期借入金           | 630,000           |
| 仕掛品             | 210,742           | 一年内償還予定社債       | 31,450            |
| 繰延税金資産          | 336,400           | 一年内返済予定長期借入金    | 100,200           |
| その他             | 122,243           | リース債務           | 721               |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,867,917</b>  | 未払法人税等          | 288,889           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,443,734</b>  | 賞与引当金           | 654,021           |
| 建物及び構築物         | 664,497           | 役員賞与引当金         | 21,710            |
| 車両運搬具           | 6,561             | 受注損失引当金         | 1,476             |
| 工具器具備品          | 85,879            | その他             | 686,673           |
| 土地              | 1,686,795         | <b>固定負債</b>     | <b>1,331,517</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>922,545</b>    | 長期借入金           | 141,350           |
| ソフトウェア          | 89,828            | リース債務           | 2,500             |
| のれん             | 823,355           | 退職給付引当金         | 725,488           |
| その他             | 9,361             | 役員退職慰労引当金       | 462,178           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,501,638</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>4,159,949</b>  |
| 投資有価証券          | 479,495           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 差入保証金           | 318,537           | <b>株主資本</b>     | <b>5,728,984</b>  |
| 繰延税金資産          | 518,537           | 資本金             | 592,344           |
| その他             | 227,617           | 資本剰余金           | 545,719           |
| 貸倒引当金           | △42,550           | 利益剰余金           | 5,020,712         |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,055,756</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△429,792</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△23,198</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | △16,511           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定        | △6,686            |
|                 |                   | <b>少数株主持分</b>   | <b>190,020</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>5,895,807</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>10,055,756</b> |

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額     |            |
|---------------|---------|------------|
| 売上高           |         | 18,458,027 |
| 売上原価          |         | 15,018,727 |
| 売上総利益         |         | 3,439,300  |
| 販売費及び一般管理費    |         | 2,382,021  |
| 営業利益          |         | 1,057,279  |
| 営業外収益         |         |            |
| 受取利息          | 1,742   |            |
| 受取配当金         | 62,716  |            |
| その他           | 22,836  | 87,295     |
| 営業外費用         |         |            |
| 支払利息          | 14,646  |            |
| コミットメントライン手数料 | 17,400  |            |
| その他           | 3,180   | 35,227     |
| 経常利益          |         | 1,109,347  |
| 特別利益          |         |            |
| 固定資産売却益       | 74      |            |
| 投資有価証券売却益     | 38      |            |
| 貸倒引当金戻入額      | 9,418   | 9,530      |
| 特別損失          |         |            |
| 固定資産売却損       | 678     |            |
| 固定資産除却損       | 853     |            |
| 投資有価証券売却損     | 20      |            |
| 投資有価証券評価損     | 23,336  |            |
| 解約清算損         | 11,330  |            |
| 事業所移転費用       | 22,373  |            |
| 貸倒引当金繰入額      | 800     | 59,392     |
| 税金等調整前当期純利益   |         | 1,059,486  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 405,448 |            |
| 法人税等調整額       | 77,744  | 483,192    |
| 少数株主利益        |         | △12,795    |
| 当期純利益         |         | 563,497    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

|         |           |
|---------|-----------|
| 株主資本    |           |
| 資本金     |           |
| 前期末残高   | 591,541   |
| 当期変動額   |           |
| 新株の発行   | 803       |
| 当期変動額合計 | 803       |
| 当期末残高   | 592,344   |
| 資本剰余金   |           |
| 前期末残高   | 544,942   |
| 当期変動額   |           |
| 新株の発行   | 803       |
| 自己株式の処分 | △26       |
| 当期変動額合計 | 776       |
| 当期末残高   | 545,719   |
| 利益剰余金   |           |
| 前期末残高   | 4,598,311 |
| 当期変動額   |           |
| 剰余金の配当  | △141,096  |
| 当期純利益   | 563,497   |
| 当期変動額合計 | 422,401   |
| 当期末残高   | 5,020,712 |
| 自己株式    |           |
| 前期末残高   | △429,119  |
| 当期変動額   |           |
| 自己株式の取得 | △778      |
| 自己株式の処分 | 105       |
| 当期変動額合計 | △673      |
| 当期末残高   | △429,792  |
| 株主資本合計  |           |
| 前期末残高   | 5,305,676 |
| 当期変動額   |           |
| 新株の発行   | 1,607     |
| 剰余金の配当  | △141,096  |
| 当期純利益   | 563,497   |
| 自己株式の取得 | △778      |
| 自己株式の処分 | 78        |
| 当期変動額合計 | 423,308   |
| 当期末残高   | 5,728,984 |



(単位：千円)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 前期末残高               | △20,103   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,592     |
| 当期変動額合計             | 3,592     |
| 当期末残高               | △16,511   |
| 為替換算調整勘定            |           |
| 前期末残高               | 2,834     |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △9,521    |
| 当期変動額合計             | △9,521    |
| 当期末残高               | △6,686    |
| 評価・換算差額等合計          |           |
| 前期末残高               | △17,268   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △5,929    |
| 当期変動額合計             | △5,929    |
| 当期末残高               | △23,198   |
| 少数株主持分              |           |
| 前期末残高               | 130,582   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 59,438    |
| 当期変動額合計             | 59,438    |
| 当期末残高               | 190,020   |
| 純資産合計               |           |
| 前期末残高               | 5,418,989 |
| 当期変動額               |           |
| 新株の発行               | 1,607     |
| 剰余金の配当              | △141,096  |
| 当期純利益               | 563,497   |
| 自己株式の取得             | △778      |
| 自己株式の処分             | 78        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 53,509    |
| 当期変動額合計             | 476,817   |
| 当期末残高               | 5,895,807 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                 |                                                                                        |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数     | 5社                                                                                     |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社日本カルチャソフトサービス<br>株式会社ソフトウェア・ディベロプメント<br>株式会社ブライド<br>株式会社シィ・エイ・ティ<br>艾迪系統開発（武漢）有限公司 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用会社はありません。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲に関する事項

##### 連結の範囲の変更

株式会社シィ・エイ・ティの株式を平成20年8月に2,817株、平成20年9月に50株取得（計2,867株、所有割合59.5%）し、株式会社シィ・エイ・ティを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社のうち4社の決算日は連結決算日と一致しております。また、1社（艾迪系統開発（武漢）有限公司）の決算日については12月31日であります。連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |           |                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| ① 時価のあるもの | 決算末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                 |

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| ① 商品  | 総平均法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 仕掛品 | 個別法による原価法                                       |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法                                         |

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年間）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用……………定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における期末要支給額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌連結会計年度より損益処理しております。

（追加情報）

連結子会社1社は、平成21年1月1日に税制適格退職年金制度をポイント制キャッシュバランス型の確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴い、退職給付債務が78,940千円増加し、当該増加額は過去勤務債務として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により処理しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

## II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

### 1. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### 2. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,099,417千円

## IV. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                | 前連結会計年度<br>末株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度<br>末株式数 (株) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式          |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式<br>(注)1   | 8,026,675           | 2,860                | —                    | 8,029,535           |
| 合計             | 8,026,675           | 2,860                | —                    | 8,029,535           |
| 自己株式           |                     |                      |                      |                     |
| 普通株式<br>(注)2,3 | 600,556             | 1,257                | 147                  | 601,666             |
| 合計             | 600,556             | 1,257                | 147                  | 601,666             |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション権利行使による増加 2,860株

2. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,257株

3. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 147株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成20年6月24日開催の第40期定時株主総会による配当に関する事項

- ・配当金の総額 141,096千円
- ・1株当たりの配当金 19円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成21年6月24日開催予定の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 141,129千円
- ・1株当たりの配当金 19円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月25日

#### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

|            | 平成13年6月28日<br>株主総会決議分 | 平成14年6月27日<br>株主総会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 61,500株               | 120,120株              |
| 新株予約権の残高   | —                     | 840個                  |

#### VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 768円16銭
- 1株当たり当期純利益 75円87銭

#### VII. 重要な後発事象に関する注記

##### 重要な事業の譲受について

当社は、平成21年3月10日開催の当社取締役会決議に基づき、NSK株式会社と平成21年3月10日付にて事業譲渡契約を締結し、同社の事業の一部である手形交換業務およびデータエントリーサポート業務について、平成21年4月1日をもって譲受いたしました。

1. 譲受ける相手会社の名称 : NSK株式会社
2. 譲受ける事業内容 : 手形交換業務、データエントリーサポート業務
3. 譲受の時期 : 平成21年4月1日
4. 譲受価額 : 73百万円

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,477,740</b> | <b>流動負債</b>     | <b>2,089,095</b> |
| 現金及び預金          | 1,087,069        | 買掛金             | 338,806          |
| 売掛金             | 1,876,194        | 短期借入金           | 400,000          |
| 仕掛品             | 167,635          | 一年内返済予定長期借入金    | 100,200          |
| 前払費用            | 55,236           | 未払金             | 129,954          |
| 繰延税金資産          | 260,108          | 未払費用            | 193,379          |
| 短期貸付金           | 1,164            | 未払法人税等          | 270,606          |
| その他             | 30,332           | 未払消費税等          | 92,973           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,227,726</b> | 預り金             | 38,405           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,390,839</b> | 前受収益            | 112              |
| 建物              | 639,171          | 賞与引当金           | 502,871          |
| 構築物             | 3,969            | 役員賞与引当金         | 20,850           |
| 車両運搬具           | 6,561            | 受注損失引当金         | 936              |
| 工具器具備品          | 54,340           | <b>固定負債</b>     | <b>1,137,217</b> |
| 土地              | 1,686,795        | 長期借入金           | 141,350          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>86,483</b>    | 退職給付引当金         | 542,752          |
| ソフトウェア          | 77,817           | 役員退職慰労引当金       | 437,312          |
| のれん             | 1,631            | その他             | 15,802           |
| 電話加入権           | 6,878            | <b>負債合計</b>     | <b>3,226,312</b> |
| 通信施設利用権         | 155              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,750,404</b> | <b>株主資本</b>     | <b>5,493,288</b> |
| 投資有価証券          | 469,545          | 資本金             | 592,344          |
| 関係会社株式          | 1,388,611        | 資本剰余金           | 545,719          |
| 出資金             | 100              | 資本準備金           | 543,293          |
| 長期貸付金           | 2,000            | その他資本剰余金        | 2,426            |
| 長期前払費用          | 3,402            | <b>利益剰余金</b>    | <b>4,785,016</b> |
| 繰延税金資産          | 433,004          | 利益準備金           | 43,687           |
| 差入保証金           | 277,061          | その他利益剰余金        | 4,741,329        |
| 施設利用会員権         | 53,800           | プログラム等準備金       | 12,574           |
| 長期性預金           | 100,000          | 別途積立金           | 3,910,000        |
| その他             | 65,428           | 繰越利益剰余金         | 818,754          |
| 貸倒引当金           | △42,550          | <b>自己株式</b>     | <b>△429,792</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,705,467</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△14,133</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | △14,133          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>5,479,154</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>  | <b>8,705,467</b> |



# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額        |
|---------------------------|------------|
| 売 上 高                     | 13,994,975 |
| 売 上 原 価                   | 11,380,414 |
| 売 上 総 利 益                 | 2,614,560  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       | 1,741,425  |
| 営 業 利 益                   | 873,134    |
| 営 業 外 収 益                 |            |
| 受 取 利 息                   | 704        |
| 受 取 配 当 金                 | 75,558     |
| 業 務 受 託 料                 | 40,050     |
| そ の 他                     | 23,354     |
| 営 業 外 費 用                 |            |
| 支 払 利 息                   | 9,075      |
| コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 手 数 料 | 17,400     |
| そ の 他                     | 262        |
| 経 常 利 益                   | 986,063    |
| 特 別 利 益                   |            |
| 固 定 資 産 売 却 益             | 74         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額           | 9,418      |
| 特 別 損 失                   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損             | 678        |
| 固 定 資 産 除 却 損             | 468        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損         | 15,836     |
| 事 業 所 移 転 費 用             | 22,373     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額           | 800        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益           | 955,398    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 375,030    |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 16,580     |
| 当 期 純 利 益                 | 563,788    |

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株主資本          |           |
| 資本金           |           |
| 前期末残高         | 591,541   |
| 当期変動額         |           |
| 新株の発行         | 803       |
| 当期変動額合計       | 803       |
| 当期末残高         | 592,344   |
| 資本剰余金         |           |
| 資本準備金         |           |
| 前期末残高         | 542,489   |
| 当期変動額         |           |
| 新株の発行         | 803       |
| 当期変動額合計       | 803       |
| 当期末残高         | 543,293   |
| その他資本剰余金      |           |
| 前期末残高         | 2,453     |
| 当期変動額         |           |
| 自己株式の処分       | △26       |
| 当期変動額合計       | △26       |
| 当期末残高         | 2,426     |
| 資本剰余金合計       |           |
| 前期末残高         | 544,942   |
| 当期変動額         |           |
| 新株の発行         | 803       |
| 自己株式の処分       | △26       |
| 当期変動額合計       | 776       |
| 当期末残高         | 545,719   |
| 利益剰余金         |           |
| 利益準備金         |           |
| 前期末残高         | 43,687    |
| 当期変動額         |           |
| 当期変動額合計       | —         |
| 当期末残高         | 43,687    |
| その他利益剰余金      |           |
| プログラム等準備金     |           |
| 前期末残高         | 28,044    |
| 当期変動額         |           |
| プログラム等準備金の取崩し | △15,470   |
| 当期変動額合計       | △15,470   |
| 当期末残高         | 12,574    |
| 別途積立金         |           |
| 前期末残高         | 3,610,000 |
| 当期変動額         |           |
| 別途積立金の積立      | 300,000   |
| 当期変動額合計       | 300,000   |
| 当期末残高         | 3,910,000 |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 繰越利益剰余金             |                  |
| 前期末残高               | 680,593          |
| 当期変動額               |                  |
| プログラム等準備金の取崩し       | 15,470           |
| 別途積立金の積立て           | △300,000         |
| 剰余金の配当              | △141,096         |
| 当期純利益               | 563,788          |
| 当期変動額合計             | <u>138,161</u>   |
| 当期末残高               | <u>818,754</u>   |
| 利益剰余金合計             |                  |
| 前期末残高               | 4,362,324        |
| 当期変動額               |                  |
| プログラム等準備金の取崩し       | —                |
| 別途積立金の積立て           | —                |
| 剰余金の配当              | △141,096         |
| 当期純利益               | 563,788          |
| 当期変動額合計             | <u>422,691</u>   |
| 当期末残高               | <u>4,785,016</u> |
| 自己株式                |                  |
| 前期末残高               | △429,119         |
| 当期変動額               |                  |
| 自己株式の取得             | △778             |
| 自己株式の処分             | 105              |
| 当期変動額合計             | <u>△673</u>      |
| 当期末残高               | <u>△429,792</u>  |
| 株主資本合計              |                  |
| 前期末残高               | 5,069,689        |
| 当期変動額               |                  |
| 新株の発行               | 1,607            |
| 剰余金の配当              | △141,096         |
| 当期純利益               | 563,788          |
| 自己株式の取得             | △778             |
| 自己株式の処分             | 78               |
| 当期変動額合計             | <u>423,598</u>   |
| 当期末残高               | <u>5,493,288</u> |
| 評価・換算差額等            |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 前期末残高               | △16,714          |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,580            |
| 当期変動額合計             | <u>2,580</u>     |
| 当期末残高               | <u>△14,133</u>   |
| 評価・換算差額等合計          |                  |
| 前期末残高               | △16,714          |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,580            |
| 当期変動額合計             | <u>2,580</u>     |
| 当期末残高               | <u>△14,133</u>   |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 純資産合計               |                  |
| 前期末残高               | 5,052,974        |
| 当期変動額               |                  |
| 新株の発行               | 1,607            |
| 剰余金の配当              | △141,096         |
| 当期純利益               | 563,788          |
| 自己株式の取得             | △778             |
| 自己株式の処分             | 78               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>2,580</u>     |
| 当期変動額合計             | <u>426,179</u>   |
| 当期末残高               | <u>5,479,154</u> |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ・時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……………個別法による原価法
- (3) 貯蔵品……………最終仕入原価法  
(会計方針の変更)  
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。  
これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

#### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年間)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

- (3) リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……………定額法  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。
- (4) 受注損失引当金  
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員（取締役でない執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により、翌事業年度より損益処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## II. 会計処理方法の変更

### リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,026,882千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
  - 短期金銭債権 14,506千円
  - 長期金銭債務 15,802千円
  - 短期金銭債務 157,549千円

## IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
  - (1) 売上高 87,034千円
  - (2) 営業費用 337,333千円
  - (3) 営業外取引の取引高 62,603千円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数（株） | 当事業年度増加<br>株式数（株） | 当事業年度減少<br>株式数（株） | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 600,556          | 1,257             | 147               | 601,666          |
| 合計   | 600,556          | 1,257             | 147               | 601,666          |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
- |                  |        |
|------------------|--------|
| 単元未満株式の買取請求による増加 | 1,257株 |
|------------------|--------|
2. 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
- |                  |      |
|------------------|------|
| 単元未満株式の売渡請求による減少 | 147株 |
|------------------|------|

## VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|       |                  |
|-------|------------------|
| 未払事業税 | 25,732千円         |
| 賞与引当金 | 204,668千円        |
| 未払費用  | 27,688千円         |
| その他   | 2,018千円          |
|       | <u>260,108千円</u> |

繰延税金資産（固定）

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 役員退職慰労引当金    | 177,986千円        |
| 貸倒引当金        | 17,317千円         |
| 退職給付引当金      | 220,900千円        |
| 投資有価証券評価損    | 6,026千円          |
| その他有価証券評価差額金 | 9,700千円          |
| その他          | 9,703千円          |
|              | <u>441,634千円</u> |

繰延税金資産合計

701,742千円

繰延税金負債（固定）

|           |                  |
|-----------|------------------|
| プログラム等準備金 | 8,630千円          |
| 繰延税金負債合計  | <u>8,630千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額 | <u>693,112千円</u> |



## VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機等の一部については、リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額  |
|--------|----------|------------|----------|
| 工具器具備品 | 79,360千円 | 69,221千円   | 10,138千円 |

2. 未経過リース料期末残高相当額  
1年以内 10,593千円
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
支払リース料 15,616千円  
減価償却費相当額 14,730千円  
支払利息相当額 413千円
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
6. 減損損失について  
リース資産に配分された減損損失はありません。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業                 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                           | 取引の内容          | 取引金額(千円) | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------|----------|---------------------------|----------------|-------------------------------------|----------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社ソフトウェア・ディベロプメント | 100百万円   | ソフトウェア開発                  | 所有<br>直接 80%   | ・ソフトウェア開発の委託・受託<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任 | 資金の借入<br>(注) 1 | 700,000  | 短期借入金 | 100,000  |
| 子会社 | 株式会社プライド            | 40百万円    | 情報システム設計・開発に関するコンサルティング業務 | 所有<br>直接 54.4% | ・セキュリティ製品の販売<br>・建物の賃貸<br>・役員の兼任    | 資金の借入<br>(注) 1 | 60,000   | 短期借入金 | —        |
| 子会社 | 艾迪系統開発(武漢)有限公司      | 60万米ドル   | ソフトウェア開発                  | 所有<br>直接 100%  | ・ソフトウェア開発の委託<br>・役員の兼任              | 増資の引受<br>(注) 2 | 26,605   | —     | —        |

- (注) 1. 株式会社ソフトウェア・ディベロプメント及び株式会社プライドからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は6ヶ月以内の一括返済となっております。なお、担保の提供は行っておりません。
2. 艾迪系統開発(武漢)有限公司が行った増資を、全額引き受けたものであります。

### 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名   | 事業の内容又は職業                   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------|------|-----------------------------|----------------|-----------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者 | 宮部善彦 | 当社監査役<br>みずほ代行ビジネス株式会社取締役社長 | —<br>(—)       | データ入力等の受託 | 695,167  | 売掛金 | 24,325   |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. データ入力等の受託取引は、宮部善彦氏が、第三者(みずほ代行ビジネス株式会社)の代表者として行った取引であり、その取引条件につきましては、一般取引条件を参考にして交渉により決定しております。

## IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 737円65銭
- 1株当たり当期純利益 75円91銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

### 重要な事業の譲受について

当社は、平成21年3月10日開催の当社取締役会決議に基づき、NSK株式会社と平成21年3月10日付にて事業譲渡契約を締結し、同社の事業の一部である手形交換業務およびデータエントリーサポート業務について、平成21年4月1日をもって譲受いたしました。

1. 譲受ける相手会社の名称 : NSK株式会社
2. 譲受ける事業内容 : 手形交換業務、データエントリーサポート業務
3. 譲受の時期 : 平成21年4月1日
4. 譲受価額 : 73百万円

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 内 野 雅 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付でNSK株式会社の事業の一部譲受についての事業譲渡契約を締結し、平成21年4月1日付で事業を譲受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント  
取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 内 野 雅 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追加情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月10日開催の取締役会決議に基づき、同日付でNSK株式会社の事業の一部譲受についての事業譲渡契約を締結し、平成21年4月1日付で事業を譲受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月22日

株式会社インフォメーション・ディベロップメント監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 尾 | 崎 | 禮 | 巳 | 印 |
| 社外監査役 | 松 | 本 | 栄 | 一 | 印 |
| 社外監査役 | 岡 | 崎 | 正 | 憲 | 印 |
| 社外監査役 | 宮 | 部 | 善 | 彦 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は141,129,511円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月25日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 300,000,000円 |
|---------|--------------|

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |              |
|-------|--------------|
| 別途積立金 | 300,000,000円 |
|-------|--------------|



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律88号。以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除などの所要の変更を行うものであり、また株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第8条 (条文省略)</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第9条 当社の単元株式数は100株とする。</p> <p><u>(2) 当社は、第7条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> | <p>(削 除)</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は100株とする。</p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(3) 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> | <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>(2) 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(3) 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> |

| 現 行 定 款                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第13条～第44条（条文省略）<br/> （新設）<br/> （新設）<br/> <br/> （新設）</p> | <p>第12条～第43条（現行どおり）<br/> <u>（附則）</u><br/> <b>第1条</b> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。<br/> <b>第2条</b> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 尾 崎 眞 民<br>(昭和8年8月13日生) | 昭和31年4月 (株)日本ビジネスコンサル<br>タント(現(株)日立情報<br>システムズ)入社<br>昭和44年10月 当社設立 代表取締役社長<br>昭和57年9月 (株)ソフトウェア・ディベ<br>ロップメント設立代表取締役<br>社長就任<br>平成13年6月 代表取締役会長兼社長<br>平成14年1月 (株)ソフトウェア・ディベ<br>ロップメント代表取締役会長<br>兼社長<br>平成18年1月 代表取締役会長(現任)<br>平成19年6月 (株)ソフトウェア・ディベ<br>ロップメント代表取締役会長<br>(現任) | 43,610株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | 船 越 真 樹<br>(昭和34年8月7日生) | 昭和58年4月 千代田火災海上保険(株)<br>(現あいおい損害保険<br>(株))入社<br>平成7年4月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成8年11月 取締役営業推進部長<br>平成9年6月 代表取締役常務<br>平成10年6月 代表取締役専務<br>平成14年6月 代表取締役副社長<br>平成15年4月 (株)プライド代表取締役会<br>長(現任)<br>平成15年6月 代表取締役副社長兼副社長<br>執行役員<br>平成15年10月 代表取締役専務兼専務執行<br>役員<br>平成16年4月 艾迪系統開発(武漢)有限<br>公司董事長(現任)<br>平成17年6月 代表取締役副社長兼副社長<br>執行役員<br>平成18年1月 代表取締役社長(現任)<br>平成18年12月 (株)日本カルチャソフト<br>サービス代表取締役社長<br>(現任)<br>平成19年6月 (株)ソフトウエア・ディベ<br>ロPMENT代表取締役社長<br>(現任) | 20,278株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | 山 川 利 雄<br>(昭和31年12月9日生) | 昭和55年4月 千代田火災海上保険(株)<br>(現あいおい損害保険<br>(株))入社<br>平成13年4月 当社入社<br>平成13年7月 総務部長<br>平成15年6月 取締役兼執行役員総務部長<br>平成16年4月 取締役兼執行役員S I 事業<br>本部長<br>平成17年4月 取締役兼常務執行役員S I<br>事業本部長<br>平成18年6月 常務取締役兼常務執行役員<br>(BPO, S I, I T O各事<br>業本部・BOO部担当)<br>平成19年6月 専務取締役兼専務執行役員<br>(BPO, S I, I T O各事<br>業本部・BOO部担当)<br>平成20年4月 専務取締役兼専務執行役員<br>(BPO, S I, I T O各事<br>業本部・BOO部・BA<br>部・BS部担当)<br>平成21年4月 専務取締役兼専務執行役員<br>(BPO, S I, I T O各事<br>業本部・I T P S部・BA<br>部担当) (現任) | 12,293株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | 本 田 裕 康<br>(昭和24年8月20日生) | 昭和49年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社<br>平成15年3月 みずほ信託銀行(株)退社<br>平成15年4月 当社入社<br>平成15年5月 人事部長<br>平成17年4月 総務人事部長<br>平成17年6月 執行役員 総務人事部長<br>平成19年6月 常務執行役員 総務人事部長<br>平成20年6月 取締役兼常務執行役員(経理部・総務人事部担当)<br>平成21年4月 取締役兼常務執行役員(経理部・コーポレート本部担当)(現任) | 3,509株             |
| 5     | 三 木 昌 樹<br>(昭和19年6月1日生)  | 昭和42年4月 三菱油化(株)(現三菱化学(株))入社<br>昭和50年4月 同社退社<br>昭和60年4月 弁護士登録<br>平成7年4月 ひかり総合法律事務所設立<br>平成11年6月 当社監査役(非常勤)<br>平成15年6月 監査役退任<br>平成18年6月 当社取締役(現任)                                                                                         | 5,190株             |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三木昌樹氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 三木昌樹氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間であります。
4. 当社は、社外取締役である三木昌樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役尾崎禮巳氏は、辞任により退任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 若松和男<br>(昭和26年1月15日生) | 昭和50年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ<br>信託銀行(株))入社<br>平成17年4月 当社S I品質管理部長<br>平成17年7月 SI品質管理部長兼SI第2部長<br>平成17年9月 みずほ信託銀行(株)退社<br>平成18年4月 経理部長<br>平成19年4月 経営監査室長(現任) | —              |

(注) 上記候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上



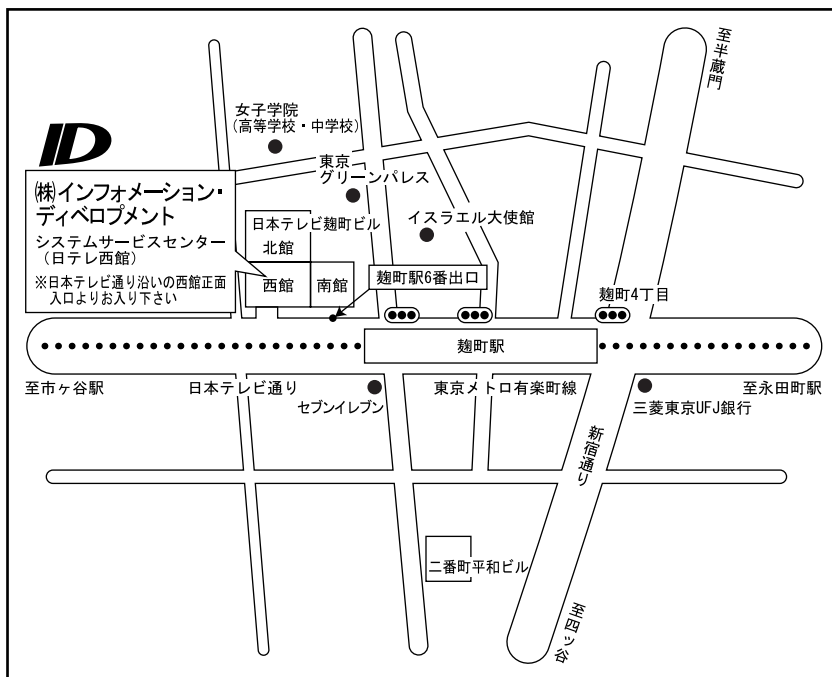




(末尾)

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区二番町14番地  
日本テレビ麹町ビル西館  
当社システムサービスセンター 4階会議室  
電話 03 (3264) 3571



交通 東京メトロ 有楽町線麹町駅6番出口（番町方面）より徒歩2分  
JR市ヶ谷駅より徒歩8分

〔当会場には駐車場の用意がございませんので、誠に勝手でございますが〕  
〔お車でのご来場はご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。〕